

## 第2章 上位関連計画

### 2-1 上位計画

#### 1) 愛知県広域緑地計画 基本方針（平成20年3月）

本計画は、都市緑地法に基づき、広域的な見地から緑に対する考え方や骨格となる緑地、目標などを示すものであり、市町村における緑の基本計画策定の指針となるものである。

目標年次	平成32年	
計画の理念	都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり	
1. 緑の基本方針と本市にかかる緑		
環境	「都市と自然が調和した環境先進県あいちを支える水と緑のネットワーク形成」	
	都市を取り巻く大規模な樹林地や都市を流れる大河川沿いの緑地	
	対象となる緑	本市にかかる緑
	都市を流れる「大河川」沿いの緑地	木曽川
	生態系ネットワークを形成するコアエリア、コリドー	
	対象となる緑	本市にかかる緑
	平野部等において、生物の貴重な生息空間となっている「農地」	市街化調整区域の農地
	都市環境を改善し、生物多様性の保全に資する主な公園	木曽三川公園（中央水郷地区）
	野生動物が生息地間を移動する回廊となる「大河川」「主要な河川」	〔大河川〕 木曽川 〔主要な河川〕 日光川
	安全	「東海・東南海地震等の自然災害による被害を軽減する緑の確保」
東海・東南海地震や風水害等の被害を軽減する緑		
対象となる緑		本市にかかる緑
浸水被害の軽減または災害時の避難に資する緑地		市街化調整区域の農地等
国営公園		木曽三川公園（中央水郷地区）
活動拠点、避難地に物資等を供給する第一次緊急輸送路・第二次緊急輸送路		〔第一次緊急輸送路〕 東名阪自動車道、国道1号、国道155号 〔第二次緊急輸送路〕 主要地方道津島南濃線、甚目寺佐織線、一般県道給父清須線、富島津島線、佐屋多度線 ※愛知県地域防災計画(平成19年6月修正)による
火災時の延焼遮断に資する「大河川」「主要な河川」		〔大河川〕 木曽川 〔主要な河川〕 日光川

活力	「愛・地球博記念公園などの緑の交流の場づくりやあいちの歴史・景観資源を活かした緑の確保」	
	広域的な交流拠点となる緑	
	対象となる緑	本市にかかる緑
	国営公園	木曽三川公園（中央水郷地区）
	地域の歴史・景観資源となる特色ある緑	
	対象となる緑	本市にかかる緑
	自然景観資源－河川	木曽川
	生活景観資源－公園・緑地・広場	木曽三川公園（中央水郷地区）
	産業景観資源－農業の緑	農地（レンコン）
	生活	「少子高齢社会に対応し健康長寿あいちを目指す公園づくり」
多様な主体の身近な緑の充実による、河川を軸とした市街地内の水と緑のネットワーク		
対象となる緑		本市にかかる緑
市街地に隣接した河川沿いの道（「大河川」「主要な河川」「その他の二級河川」）		〔大河川〕 木曽川 〔主要な河川〕 日光川 〔その他の二級河川〕 領内川、新堀川、三宅川、目比川、善太川
緑道、広域公園、都市基幹公園等の整備による健康づくりの場となる緑の確保		
対象となる緑		本市にかかる緑
国営公園	木曽三川公園（中央水郷地区）	
2.広域的な緑のあり方と本市にかかる緑		
広域的な緑のあり方		本市にかかる緑
県土の骨格を形成する緑地の保全		木曽川
広域的な緑の拠点となる広域公園や都市基幹農園等の都市公園の確保		木曽三川公園
生物多様性に配慮した水と緑のネットワークの形成		〔大河川〕 木曽川 〔農地〕 市街化調整区域の農地 〔市街地内の水と緑のネットワーク〕 日光川の河川周辺

### 3.具体的な施策

基本方針	具体的な施策
都市と自然が調和した環境先進県あいちを支える水と緑のネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な緑地の保全（保全配慮地区等の指定）</li> <li>・河川や道路等を活用し、生態系に配慮した水と緑のネットワークの形成</li> <li>・都市環境や生物多様性を保全する都市公園の整備</li> <li>・緑化地域制度等の活用</li> <li>◎民有地の緑化（屋上・壁面・敷地・駐車場の緑化）</li> <li>◎都市環境を改善する公園の確保（小規模な公園・緑地の確保）</li> <li>・公有地の緑化（公共施設用地の緑化）</li> <li>◎愛・地球博記念公園などでの緑に関する環境学習の推進</li> <li>・自然観察に配慮した樹林地、園路、水辺等の整備</li> <li>・緑化に関する新技術の活用</li> </ul>
東海・東南海地震等の自然災害による被害を軽減する緑の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園の整備</li> <li>◎延焼防止、避難地となる緑地の確保（小規模な公園・緑地の確保、街路樹の健全化）</li> <li>・延焼防止、水源かん養、土砂災害防止となる緑地の保全（保全配慮地区等の指定）</li> </ul>
愛・地球博記念公園などの緑の交流の場づくりやあいちの歴史・景観資源を活かした緑の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛・地球博記念公園などにおける県民協働の多彩な交流の推進</li> <li>・緑豊かな歴史・景観資源を形成する緑地の保全（景観地区や保全配慮地区等の指定）</li> <li>・公園管理におけるパークマネジメントの考え方の導入</li> </ul>
少子高齢社会に対応し健康長寿あいちを目指す公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園等の整備（広域公園、都市基幹公園等）</li> <li>◎歩いて行ける身近な公園の確保（小規模な公園・緑地の確保）</li> <li>・「歩く」、「運動」による健康づくりを支える緑の創出</li> <li>・公園のバリアフリー化の推進</li> <li>・ドッグラン、デイキャンプ場、生涯学習等の新たなニーズに対応した公園の整備</li> </ul>

下線：リーディングプロジェクトに関する施策

：「(仮称) 森と緑づくりのための新たな施策」等による施策（予定）

### 4.リーディングプロジェクト

視点	リーディングプロジェクト
地球温暖化防止・ヒートアイランド現象の緩和の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の整備</li> <li>・民有地緑化の推進</li> <li>・緑の基本計画制度を活用した広域的な緑地保全の推進</li> <li>・緑化地域制度等の活用</li> </ul>
生物多様性の保全についての視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に配慮した水と緑のネットワーク形成</li> </ul>
防災についての視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策に役立つ都市公園の配置と防災機能の充実</li> </ul>
生活の質の向上についての視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの身近な公園や民有地の緑の確保</li> </ul>
環境保全意識の向上についての視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習の推進</li> </ul>

## 2) 新市建設計画(平成16年8月)

本計画は、市町村の合併の特例に関する法律に基づく佐屋町、立田村、八開村、佐織町の海部西部4町村合併に伴い、合併後の新市のまちづくりを円滑に推進していくための基本方針及びこれに基づく総合的な主要施策を定めるものである。

まちづくりのテーマ	人と緑が織りなす 環境文化都市 愛西
まちづくりの目標	<p>産業：賑わいと活力のあふれるまちをつくる          都市基盤：機能的かつ合理的な都市環境を形成する          福祉、保健・医療、安全：安全、安心して生活できるまちをつくる          生活環境：快適で美しい生活環境の整ったまちをつくる          教育、文化、スポーツ：はつらつとして、健やかなひと・地域をつくる          行政：健全な行財政基盤のもと、住民ニーズに応える</p>
将来都市構造	<p>1.ゾーンづくり</p> <p>①わくわく新創造ゾーン          新市南西部に位置する立田大橋と北西部に位置する東海大橋の中間地点に新橋の整備を推進します。同時に新橋から延びる幹線道路の沿道部を中心に、農地や河川など周辺の豊かな自然環境のもとで創造性に富んだ土地利用を図り、新市民はもとより周辺都市住民との交流の場と新たな産業とが調和したアメニティ空間を形成し、躍動する「にぎわい」と「うるおい」をもたらす地域づくりを推進します。</p> <p>②親水ふれあいゾーン          地域住民や地域を訪れた人々が、木曾川とふれあい、「憩い」「楽しむ」ゾーンとして地域資源を活かしたまちづくりを推進します。また、地域西部に広がる農地の保全を図り、豊かな自然環境と景観を守るとともに、交流ふれあい活動に活用するなど農業の総合的な振興に努めます。</p> <p>③にぎわいゾーン          商業機能、各種公共サービス機能、交通結節点機能などの集積・充実を図り、地域住民などが憩い、にぎわう環境を創出し、住民の生活利便性の向上及び商業振興など地域の活性化を促進します。</p> <p>④うるおい活性化ゾーン          地域産業の活性化をめざし、交通利便性を活かした産業用地の確保に努めます。また、ゾーン内における新たな産業の育成や、企業誘致及び集積を推進し、新市にうるおいをもたらす地域づくりを推進します。</p> <p>⑤のびのび文教ゾーン          高度情報化、少子高齢化など変化・進展する社会経済情勢に対応し、次代をリードする健やかな人材の育成を図るため、教育・児童福祉機能の整備・充実などに努め、教育・文化環境を整えます。</p> <p>⑥健やかゾーン          河川や田園など豊かな自然環境の中で、福祉、健康、コミュニティ機能の充実に努め、若者から高齢者まで様々な人々が集い、憩い、安らぐ空間の形成に努めます。</p> <p>2.軸づくり</p> <p>①地域連携軸          住民の生活利便性、地場産業の物流効率性の向上などを目指し、ゾーン間の連携を強化します。幹線道路の整備などにより円滑かつ安全な道路環境の形成に努めるとともに、公共交通機関の充実、情報基盤の整備・充実などにより地域間の連携・交流を促進し、地域全体の活性化をめざします。</p>

将来都市構造

②都市間連系軸

本地域と周辺都市及び名古屋市などを連携し、地域の魅力を広めるとともに、ひと・もの・情報の交流を活性化する軸として、国、県道及び鉄道などを位置づけ、基盤施設などの整備・充実に努めます。

③木曽川連携軸

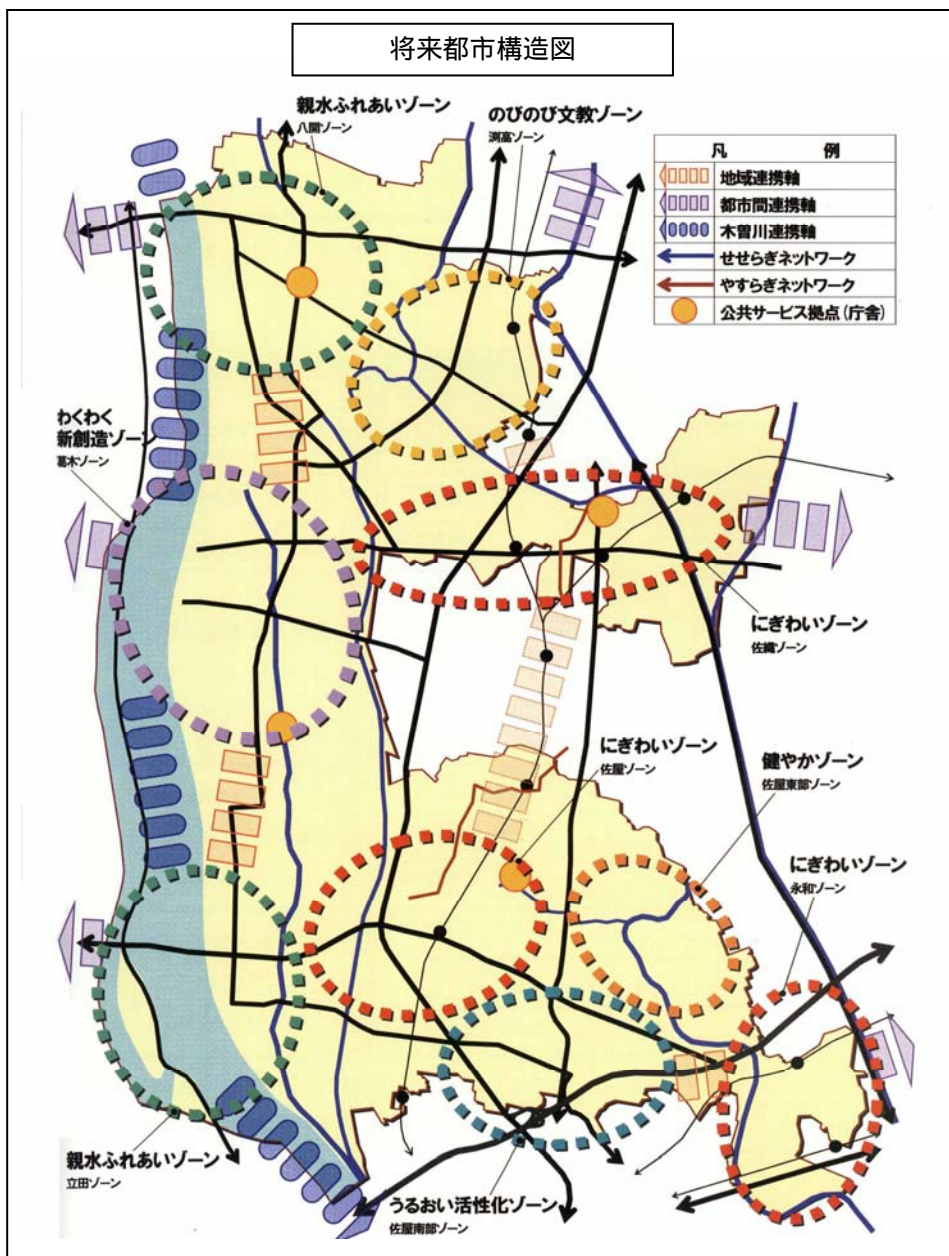
木曽川の有する広域性を活かし、木曽川沿川の市町村を連携する交流・ふれあい活動を推進し、相互の地域活性化に努めます。

④せせらぎネットワーク

本地域内を流れる河川を親水空間として活用し、河川周辺部に位置づけられたレクリエーション拠点の整備とともに、それらを連携する親水性の高い楽しく快適な空間の整備に努めます。

⑤やすらぎネットワーク

本地域内を走る旧街道と沿道部については、各地域の持つ歴史性を活かした環境・景観の保全と活用に努め、地域の住民や地域を訪れた方々が歴史・文化や人とふれあうことのできる安らぎ空間づくりを推進します。



### 3) 第1次愛西市総合計画(平成20年3月)

本計画は、地方自治法に基づき、市のまちづくりの目標や目指す将来像を定め、この実現のための施策を体系的に明らかにした行財政運営の基本となる指針である。

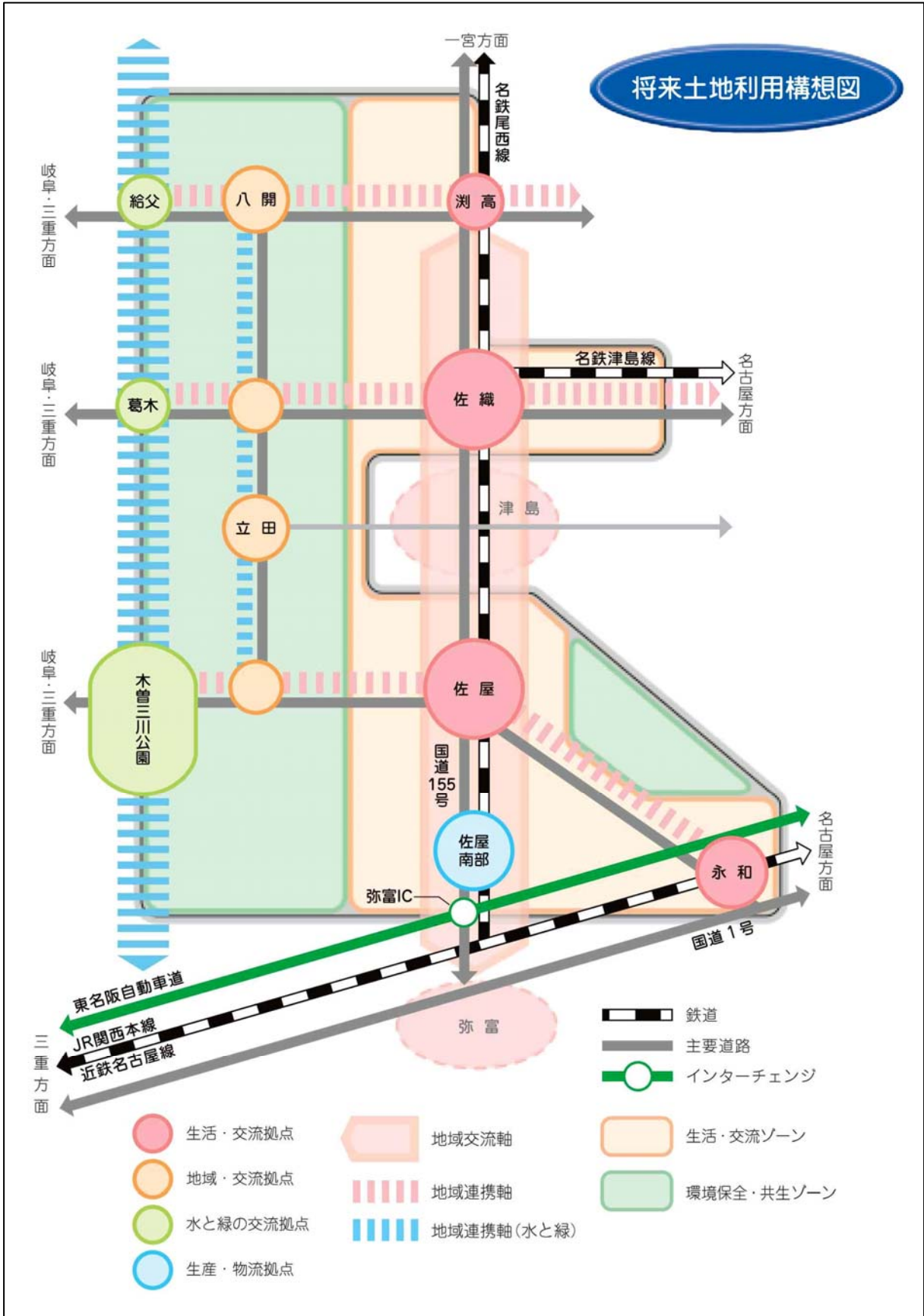
目標年次	平成29年度
将来人口	61,450人(平成32年度)
まちの将来像	人々が和み、心豊かに暮らすまち
基本理念	和み：犯罪が少なく、いくつになっても安心して平和に暮らせるまち ゆとり：住みなれた地域で、心豊かにゆったりと過ごすことができるまち 安心：地域のなかでお互いが支え合い、安心して暮らせるまち 快適：生活環境の快適性が図られ、利便性に配慮されたまち 便利：仕事をしていても、年をとっても、便利に暮らすことができるまち 健やか：未来に向けて、子どもたちの健やかな成長を願い、その環境があるまち
土地利用構想	<p>1.生活交流ゾーン</p> <p>①佐屋 佐屋地区では、一体的な市街地形成をめざしながら、市の生活・文化・行政・スポーツ等の総合的な交流の拠点となる地区としての整備を進めます。</p> <p>佐織 佐織地区では、一体的な市街地形成をめざしながら、生活・文化・商業機能の充実を図り、北の地域交流拠点としての整備を進めます。特に、勝幡駅周辺の整備を進めるとともに、沿道型サービスの土地利用などを図り、利便性の高い生活環境づくりに努めます。</p> <p>③永和 永和駅を中心とした地区では、市南東部の玄関口として駅周辺の整備を進めるとともに、良好な住環境の整備に努めます。</p> <p>④渚高 渚高地区では、学校等の立地に合わせ文教地区としての環境づくりを進め、子どもや高齢者などに配慮した人にやさしいまちづくりに努めます。</p> <p>⑤佐屋南部 佐屋南部地区では、高速道路インターチェンジ周辺での生産・物流機能の計画的誘導や配置を検討し、市南部の交流拠点づくりに努めます。</p> <p>⑥農業系用地 市街地周辺に広がる優良農地については、保全を図るとともに、生産の高度化等豊かな資源としての活用を図ります。</p> <p>2.環境保全・共生ゾーン</p> <p>①立田 立田地区周辺では、既存の公共施設の集積を活かし、周辺住宅地の住環境の整備とともに、豊かな農地や水辺景観を活かした自然と共生する交流拠点づくりに努めます。</p> <p>②八開 八開地区周辺では、既存の公共施設の集積を活かし、周辺住宅との環境整備とともに、道路交通網をも活かしたサービス機能の強化などによる交流拠点づくりに努めます。</p>

土地利用構想	<p>③農業系用地 立田・八開地区に広がる農地については、優良農地として保全を図るとともに、生産性の向上をめざした積極的な活用に努めます。</p> <p>④自然環境系用地 木曾川沿岸部においては、広域的な憩いとレクリエーションの拠点としての整備を要請していくとともに、立田南部での歴史的公園の機能充実を進め、圏域を代表する河川景観としての保全を促していきます。</p> <p>また、ハス田などの田園風景は愛西市の特色ある景観として保全を進めるとともに、市内の河川や遊水池は、親水性を高めるなど市内を連携する重要な軸としての位置づけと活用を図ります。</p> <p>⑤木曾川連携軸 木曾川連携軸は、広域的な連携・交流軸として、木曾三川公園をはじめ、船頭平閘門周辺、葛木、給父などを中心に交流の拠点化を促します。また、木曾川に近接する道の駅など地域連携軸上の交点となる地区では、広域性を活かした交流の場として沿道型のサービス機能などの充実・強化に努めます。</p>
--------	--

緑の基本計画に関連する事項

理念 [分野]	関連する事項
和み [安全]	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが安心して遊べるように、児童遊園やちびっ子広場などの設置や管理を充実させ、身近な遊び場としての整備を図ります。</li> <li>親水公園など都市公園等の整備を進めるとともに、既存施設の維持管理、再整備を進めることで、自然とのふれあいや、誰もが気軽に安心して利用できる場を確保します。</li> </ul>
和み [都市基盤]	<ul style="list-style-type: none"> <li>木曾川左岸の河川敷を活用したレクリエーション施設や遊歩道等の整備を、国に要望していきます。</li> </ul>
ゆとり [産業]	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の優良農地を確保・保全するとともに、担い手農家への利用集積を図ることで、農地の流動化と農作業の受委託の推進や集落営農組織の設立に努めます。</li> <li>市民菜園を、食や農業に関心のある市民に利用してもらうことで、農地の有効活用を図ります。</li> <li>郷土・歴史文化の保存や自然環境の保全などにより、市内にある多様な観光資源を活かし、イベント事業などを通じてその魅力を発信していきます。</li> </ul>
快適 [生活環境]	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都議定書に定められたCO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガス排出削減目標等の達成に寄与するため、地域や学校、市民生活における意欲改善の啓発高揚を図るとともに、排出削減のための対策・活動を推進・支援します。</li> <li>県の日光川下流域下水道事業の一環として、市内に公共下水道の整備を推進します。</li> <li>農業集落排水およびコミュニティ・プラント施設を適切に維持管理し、公共用水域の水質保全に努めます。</li> </ul>
健やか [教育、文化、スポーツ、地域コミュニティ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現のため、地域住民により主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の設立に努め、幅広い世代が多種目のスポーツ・レクリエーションの定期的・継続的な活動を行い、青少年の健全育成、健康・体力づくり、地域のコミュニティ形成、地域の活性化、スポーツ文化の醸成、スポーツ施設の有効利用などを図っていきます。</li> </ul>

# 将来土地利用構想図





## 2 - 2 関連計画

### 1) 愛西市都市計画マスタープラン(平成21年2月時点案)

本計画は、都市計画法に基づき、長期的な視点からまちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、市が定める都市計画の方針として定めるものである。

目標年次	平成 32 年度
目標年次の人口	61,450 人
都市づくりの理念	1.コンパクトな都市に向けた再構築 2.生活満足度の高い都市づくり
都市づくりの目標	子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる 社会生活基盤の確立
都市づくりの テーマと取り組み	<p>テーマ 1.合併新市としての都市の再編成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の現状・特性を活かした都市機能(各地域の役割)の配置</li> <li>・広域都市圏・市内地域間の連携に向けた都市の骨格、土地利用の形成</li> <li>・全市的な視点に立った都市計画(市街地、用途地域、都市施設等)の見直し</li> </ul> <p>テーマ 2.少子高齢化社会・環境共生の時代における持続可能な開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公共施設などを有効活用した都市づくり</li> <li>・自然・田園の保全と活用による環境共生型の都市づくり</li> <li>・すべての市民が安心して、かつ便利に暮らせる都市づくり</li> </ul> <p>テーマ 3.都市間競争時代における都市の自立性と活力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興における立地ポテンシャルの向上</li> <li>・各地域性を活かした個性的で活力ある都市の創造</li> <li>・暮らし方のさまざまな選択肢による都市の多様性の確保</li> </ul>

#### 緑の基本計画に関連する事項

項目	関連する事項
ゾーン別 土地利用 の方針及 び市街地 整備の方 針	<p>①市街地ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市ゾーンのうち、佐屋・佐織地域の既存の市街化区域や、その周辺において市街化区域と連担して一体的な土地利用形成がなされている区域、並びに都市基盤の整備水準が高い区域を「市街地ゾーン」として位置づけ、良好な居住環境と日常生活に必要な生活利便性の確保を基本に、住・商・工の都市的土地利用の適切な配置・誘導を図ります。</li> <li>・狭あい道路の拡幅や行き止まり道路の解消、公園等の確保による防災性の向上など、誰もが安心かつ快適に暮らせる生活空間の整備を推進します。</li> </ul> <p>②近郊ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市ゾーンのうち、佐屋・佐織地域において、市街地ゾーンの周辺部や沿道利用ゾーンの周辺部など、市街地と近接し、都市的土地利用が連担している区域、並びに農村集落や開発団地など低層戸建て中心の住宅地が一定規模以上集積している区域を「近郊ゾーン」として位置づけ、市街化の抑制と優良農地の保全に配慮しつつ、良好な住環境の確保を目指した土地利用の規制・誘導を図ります。</li> <li>・市街化の抑制と優良農地の保全に配慮しつつ、良好な住環境の確保を目指した土地利用の規制・誘導を図ります。</li> <li>・無秩序な開発によって環境の水準低下を招かないよう、市街地ゾーンと土地利用形成の方針を区分し、ゆとりある低層低密度の住居系土地利用の誘導を基本とします。</li> </ul>

項目	関連する事項
ゾーン別土地利用の方針及び市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村集落の実態に応じて市街化調整区域における地区計画の活用や開発許可制度等の運用により、必要な居住環境整備と、道路等の基盤整備や緑化の推進、並びに敷地の細分化や住宅以外の用途の混在防止など、良好な居住環境の創出に努めます。</li> <li>③沿道利用ゾーン <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都) 国道 1 号西線【一般国道 1 号】や(都) 名古屋第 3 環状線【一般国道 155 号】、並びに(都) 下萱津佐織線【主要地方道甚目寺佐織線】と(都) 佐屋多度線【一般県道佐屋多度線】の(都) 名古屋第 3 環状線より東側の区間については、その沿道を交通アクセスの利点を活かした「沿道利用ゾーン」として位置づけ、交通処理機能への配慮や周辺環境や景観との調和を図りながら、無秩序な開発を抑制しつつ、地域に必要な商業・業務施設の立地を許容します。</li> </ul> </li> <li>④産業ゾーン <ul style="list-style-type: none"> <li>・弥富インターチェンジ周辺部と(都) 下萱津佐織線【主要地方道甚目寺佐織線】沿道の一部を「産業ゾーン」として位置づけ、生産・物流系企業の集積を図るものとし、敷地の緑化に努めるなど周辺環境に十分配慮しつつ、工業等の産業界業務系の土地利用を誘導します。</li> <li>・(都) 下萱津佐織線【主要地方道甚目寺佐織線】沿道のごみ清掃工場跡地については、周辺の桜並木の活用を踏まえた土地利用の推進を図ります。</li> <li>・そのほかの既存の工業地については、地場産業の継承を基本に、周辺住環境との調和を図りながら機能維持を図ります。</li> </ul> </li> <li>⑤田園ゾーン <ul style="list-style-type: none"> <li>・田園ゾーンの大部分や都市ゾーンの外縁部を占める一団の農地については、生産性の高い農業の確立、並びに地下水源への水の供給地(涵養地)、雨水調整などの機能維持に向け、「田園ゾーン」として位置づけ、開発と保全との整合に配慮し、優良農地の保全に努めます。</li> </ul> </li> <li>⑥自然保全ゾーン <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾川・長良川をはじめとする主要な河川や水路を「自然環境保全ゾーン」として位置づけ、治水などの河川機能の維持を基本としつつ、河川緑地のレクリエーション活用などの多面的な機能が発揮し得るよう、水辺環境や眺望等の河川景観の保全に向けた土地利用の規制誘導に努めます。</li> </ul> </li> </ul>

緑の基本計画に関連する事項

項目	関連する事項
公園・緑地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市親水公園の整備を推進するとともに、都市公園の整備水準を高めるため、市街地の基盤整備の状況や、人口の分布状況に配慮して公園・緑地の少ない地域を中心に、空地や市街地内農地等を有効活用し新たな都市公園の整備を検討します。</li> <li>・既設公園については、遊具等の安全点検等を徹底し、施設や設備の改善・更新を順次進めるとともに、子どもから高齢者、障害のある方など、あらゆる人の利用に配慮して、段差の解消や手すりの設置等のバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した公園の整備を図ります。</li> <li>・防災活動拠点に指定されている公園をはじめ、地域単位で避難場所として利用することとなる市内各所の公園等は、災害時に機能が滞らないよう維持管理に努めます。</li> <li>・住宅が密集する地域において、災害発生時の避難場所、または延焼遮断機能を持つ公園や緑地の整備を図ります。</li> <li>・木曾川東海緑地を活用したレクリエーション機能の充実や、日光川・善太川などにおける親水空間の整備を図るなど、水と緑のネットワークの形成に努めます。</li> </ul>

項目	関連する事項
公園・緑地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路網の整備に合わせ、各防災拠点や避難地等との連携のとれた緑のネットワークの整備を図ります。</li> <li>・学校や公共施設、商店街など不特定多数の人が集まる施設や、大規模工業施設、緑が不足している市街地や集落地において、植栽や生垣等による緑化を推進します。</li> <li>・まちを形成する多様な緑の確保に向け、市民意識の啓発を行いながら、地域（市民及び自治会）、事業者、行政等が一体となった体制によって、緑化運動や花いっぱい運動等の活動により緑豊かな都市づくりを推進します。</li> <li>・公園等の維持・管理について、草刈や清掃等を地域住民との協働により推進します。</li> </ul>
河川・下水道整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日光川とその支流の善太川、領内川、並びに鶴戸川をはじめとする市内を流れる河川や水路においては、洪水対策などの治水と親水空間整備などの利水の両面から整備を図るものとし、護岸整備や築堤とともに、地域の特性に配慮し、うるおいのある水辺空間の形成を図ります。</li> </ul>
その他の都市施設整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海部地区環境事務組合塩田センターは、昭和 58 年に整備されたごみ清掃工場で、平成 13 年まで稼動していました。その跡地利用の方向性としては、河川防災ステーション整備の候補地の一つとして挙げられていますが、幹線道路からのアクセスや、海拔ゼロメートル以下という地形であることも踏まえて、今後も検討が進められます。また、周辺をはじめとした既存の桜並木の活用を踏まえた公園等のいこいの広場としての活用という民意もあることから、跡地利用については関係機関と協議を行い、検討を進めることとします。</li> </ul>
自然環境保全及び都市環境形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内を流れる河川については、水質の浄化や下水道の普及促進、河川沿いの清掃活動等による、きれいな川づくりを推進します。</li> <li>・河川周辺の自然地の保全に努め、野鳥や魚類の生息地づくりを推進し、豊かな自然環境の再生を図ります。</li> <li>・農地は、農業生産機能のほか、緑地として環境を維持し、都市災害を防止するなど幅広い公益的機能を有しており、優良農地を中心に積極的な保全に努めます。</li> <li>・大規模工業施設の敷地内緑化や各家庭における植栽・生垣の設置などの緑化を推進し、豊かな水辺空間とともに水と緑による質の高いアメニティ空間の創出に努めます。</li> </ul>
景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な鉄道駅周辺、並びに弥富インターチェンジ付近については、本市の玄関口としてもてなしの空間を創出するとともに、都市の顔として都市景観の形成を推進します。</li> <li>・本市には佐屋街道をはじめとする旧道が市街地内に通っており、各所に旧跡や古い町家などが残っています。こうした歴史的資産を保全するとともに、まちづくりに積極的に活用し、地域の付加価値を高める景観形成を推進します。</li> <li>・主要な幹線道路の沿線において、魅力ある交通空間の創出や、沿道における建物意匠等の修景、屋外広告物の美観等を適切に誘導します。</li> <li>・住宅地をはじめ商業、業務、文化機能等が集積する市街地において、そこに暮らす人々が愛着を持てる美しい街並み形成や、にぎわいと活力ある景観形成を推進します。</li> <li>・広大な田園と点在する農村集落の景観については、田園集落景観の保全・継承を図ります。</li> <li>・木曾川・長良川においては、本市が属する濃尾平野の母なる川として、水郷景観の創出を図るとともに、日光川や善太川、鶴戸川などにおいては良好な河川風景の保全に努めます。</li> </ul>

